

## 郵送による失業の認定Q & A (040121 更新)

Q 対象者の条件は何ですか？

A まん延防止等重点措置期間中及び当該措置解除後の最初の認定日の方。  
上記とは別に、高齢（60歳以上）の方、基礎疾患がある方、妊娠中の方。

Q いつごろ郵送したら良いですか？

A 失業認定申告書の一番左下に書かれている認定日の翌日から、おおむね7日以内の間に発送してください。認定日の日付よりも前にご提出いただいても受理ができませんのでご注意ください。

Q 何を送れば良いですか？

A ①雇用保険受給資格者証、②失業認定申告書、③別紙（就労している方のみ）、④返送用封筒(封筒サイズは長3、角2いずれも可・切手不要)

なお、初回認定日の方は、雇用保険受給資格者証はまだ交付していない為、①失業認定申告書、②別紙（就労している方のみ）、③離職票提出時に不足していた書類（マイナンバー除く）、④返信用封筒(封筒サイズは長3、角2いずれも可・切手不要)をお送り下さい。

ただし、ハローワークへ送る封筒には切手を貼付して下さい。

Q 郵送を希望する場合、事前連絡は必要ですか？

A 不要です。

Q どこへ送れば良いですか？

A 〒150-0041 渋谷区神南1-3-5  
ハローワーク渋谷 雇用保険給付課

Q 失業認定申告書の記載はどのようにしたら良いですか？

A 失業認定申告書の記載方法については、雇用保険受給資格者のしおり53ページ、次ページの記入例をご確認ください。また、備考欄に、「・高齢であることから／・基礎疾患を有することから／・妊娠中であることから／・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため／安定所に来所することが困難」とご記載ください。なお、失業認定申告書に記載する提出日は、必ず認定日と同じ日を記載して下さい。

Q 郵送したあとはどのように手続きが進みますか？

A 失業認定申告書の記載に基づいて失業の認定を行い、受給資格者証に処理状況を印刷の上、次回認定日の失業認定申告書と共に郵送にてお返しします。

同封の封筒にお返し先の住所、宛名をご記入のうえ一緒にお送り下さい。

## 郵送による失業の認定Q & A (040121 更新)

Q 郵送で申告した場合、なにか連絡が来ることがありますか？

A 失業認定申告書の記載内容についてご確認したいことがある場合、お電話させていただくことがあります。失業認定申告書の備考欄に、**昼間ご連絡がつくお電話番号**をご記入ください。

Q 郵送で申告した場合、入金のと期と、雇用保険受給資格者証などの書類が返送されてくる時期はいつになりますか？

A 基本手当が振り込まれる日は、投函日の翌日から約10日前後に入金されます。また、雇用保険受給資格者証などの書類の返送は、投函日の翌日から約2週間前後となります。

なお、ゴールデンウィーク、年末年始等、休日が重なる場合には上記以上の日数がかかる場合がございますのでご了承ください。